

## 重点課題 1

【新エネルギー産業のイノベーション拠点として世界をリードする大阪を目指します】

自己評価

達成

## ■商工労働部長セルフレビュー（自己点検）

## (課題意識)

- 「世界をリードする大阪産業」の実現のため、新エネルギー産業の振興に向けた取組みが重要であると認識しています。
- ・大阪・関西は、世界有数の新エネルギー産業の一大集積地であり、このポテンシャルを活かした施策展開が必要。
  - ・中でも、バッテリーを基幹技術とするEV(電気自動車)は、産業構造の変革をもたらし、新たなビジネスチャンスの創出等が期待できる。
  - ・高い技術力を有するものづくり中小企業の新エネルギー産業分野への参入を促進することによって、大阪経済の活性化を図ることが必要。

## (実施プロセス)

上記の課題意識のもと、22年度は以下について取組みました。

## ○EVを核とした産業振興

- ・「充電インフラネットワーク」を構築し、EVタクシーの本格運用やカーシェアリングなどの先進的取組みを展開。
- ・新たなビジネスの可能性をとりまとめた「大阪版EVロードマップ」を策定し、EVアクション協議会参加企業と共有。
- ・大阪発のEVビジネス創出に向けた会員組織「大阪EVIS(えびす)」や「大阪府立大学 大阪産EV開発コンソーシアム」を設立。

## ○「新エネルギー産業都市・大阪」のブランド発信

- ・「大阪 新エネルギーフォーラム 2011」(震災の影響で延期)開催に向けた取組みの中で、企業・研究機関等と新たなネットワークを構築。
- ・若手アーティストがデザインしたEVタクシー50台が、大阪都心部を走行。府民の方にEVを体感していただく機会を創出。

## ○ものづくり中小企業の新エネルギー産業分野への参入促進

- ・中小企業の新エネルギー産業関連の研究開発・技術開発を支援。
- ・中小企業等を対象に「水素・燃料電池」「スマートエネルギー技術」をテーマにした連続講座を開催。
- ・環境配慮型エネルギー技術分野等への中小企業の参入機会について、大阪スマートエネルギープロジェクト調査を実施。

## (今後の取扱い)

- ・上記の取組みにより、ネットワーク等の形成や関連情報の収集など、産業振興策の展開にあたっての仕組みは一定構築できたと考えています。23年度は、こうした仕組みを活用して、新エネルギー産業の振興に向けた取組みを加速させていくことが必要であると考えています。
- ・今後も府の重点施策として取り組んでいきたいと考えており、引き続き部局長マニフェストに位置づけて、知事と課題意識を共有しながら取組みを進めていきます。

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■大阪版 EV ロードマップ策定</p> <p>○大阪版 EV ロードマップの策定</p> <p>○EV 等(蓄電池含む)に関する先進的ビジネスをあらゆる主体のビジネスチャンスにつなげていく</p>	<p>○「EV社会」の到来を見据えた新たなビジネスの可能性をとりまとめた「大阪版EVロードマップ」を策定(22年11月)</p>
<p>■「新エネルギー産業都市・大阪」のブランド化(国際会議・EV タクシー等)</p> <p>○1 万人以上の誘客で国際会議としての礎を築き、継続開催につなげる。「新エネルギー産業都市・大阪」のイメージ定着を図る</p> <p>○若手アーティストがデザインしたEV タクシー50台が都心部を走行、今後3年間で111万人がEVを体感。「新エネルギー産業都市・大阪ブランド」の“見える化”を図り、EVへの関心・購買意欲を高める</p>	<p>○EV タクシー50台本格運行(23年2月)、国際会議については、東日本大震災の影響により延期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・22年4月「大阪 新エネルギーフォーラム2011実行委員会」及びプログラム委員会設置。22年10月プログラム案公表。</li> <li>・23年3月24日～26日開催を予定していたが、東日本大震災の影響により延期</li> <li>・これまで府が保有していなかった、国際的な関連研究者や機関とのコネクション醸成は一定の成果</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・22年6月EV タクシー50台を導入する32事業者を決定</li> <li>・22年11月ラッピングデザイン最優秀作品決定</li> <li>・23年2月 共通ラッピングを施したEV タクシー50台が運行開始</li> <li>・公道における専用乗場の設置(全国初)や無料体験期間(3週間程度)を設けるなど、全国に先駆けた施策を展開</li> </ul>
<p>■ものづくり中小企業の新エネルギー産業参入促進</p> <p>○大阪の輸移出額5割以上を占めるものづくり企業の新エネルギー産業参入を促進</p> <p>○業界動向セミナーや研究開発支援、マッチング、販路開拓など部の総合商社機能を活かして総合支援</p>	<p>○新エネルギー産業参入のための連続講座や研究・技術開発支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギー産業への参入を促進のため、</li> <li>◆23年1～3月、連続講座「水素・燃料電池産業分野、スマートエネルギー技術」をテーマに計5回開催。受講者合計436人</li> <li>◆新エネルギー産業関連の研究開発を19件支援</li> <li>◆大阪産EV及びEV関連部品の技術開発を15件支援</li> <li>◆大阪スマートエネルギープロジェクト調査を実施(22.9補正)、中小企業の参入機会について一定明確化</li> </ul>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■大阪版 EV ロードマップを活用したプロジェクト展開</p> <p>○大阪 EV アクション協議会での検討(総会:9月予定)を経て、大阪版 EV ロードマップを策定</p> <p>○EV 等に関する先進的プロジェクトに関する調査を実施し、立ち上げ</p>	<p>○大阪版 EV ロードマップの策定と国プロジェクト等の先進的プロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・22年11月、「EV社会」の到来を見据えた新たなビジネスの可能性をとりまとめた「大阪版EVロードマップ」を策定(11月開催の協議会総会で発表)</li> <li>・「緑の分権推進事業」(総務省)名神高速吹田 SA でソーラーと蓄電池を活用した急速充電システムを整備、運用等を検証</li> <li>・世界初となる充電インフラのネットワークを構築(22.3 運用)し、これを近畿各府県への拡大を提案(H22.6 近畿ブロック知事会)、現在、関西広域連合広域環境保全分野担当者会議で調整中</li> <li>・「環境対応車を活用したまちづくりに関する実証事業」(国土交通省)京阪神間の移動の際の充電予約システムの運用等を検証</li> <li>・環境省競争的資金により、EV による日本版 Autolib(ワンウェイ利用可能なカーシェアリング)のシステム開発に協力(23年3月～)</li> <li>・「事業用 EV バイクモニター調査」原付1種保有台数第1位の大阪において、事業用バイク使用実態調査を実施。併せて、事業用 EV バイクの試乗モニター調査を通して、新たな市場を開拓</li> </ul>
<p>■「新エネルギー産業都市・大阪」のブランド発信(国際会議・EV タクシー等)</p> <p>○EV に関する技術から新たな社会システムについての議論まで、世界中にブランドをアピールできる国際会議を開催(23年3月開催予定)</p> <p>○EV タクシーにラッピングする斬新なデザインを公募、大阪らしい EV タクシーで国内外に PR</p>	<p>○EV タクシー50台本格運行(23年2月)、国際会議については、東日本大震災の影響により延期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・22年4月「大阪 新エネルギーフォーラム2011実行委員会」及び「プログラム委員会」設置。22年10月プログラム案公表。23年3月24日～26日開催を予定していたが、東日本大震災の影響により延期</li> <li>・22年6月 EV タクシー50台を導入する32事業者を決定</li> <li>・22年11月ラッピングデザイン最優秀作品決定</li> <li>・23年2月 共通ラッピングを施した EV タクシー本格稼働</li> </ul>

<p><b>■ものづくり中小企業の新エネルギー産業参入促進</b></p> <p>○新エネルギー産業に関する中小企業者向けセミナーの開催</p> <p>○新エネルギー産業関連の研究開発を14件支援</p> <p>○22.4に府大に設置したEV開発研究センターと連携し、中小企業のEV関連技術開発を推進</p>	<p><b>○新エネルギー産業参入のための連続講座や研究・技術開発支援を実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・23年1～3月、連続講座「水素・燃料電池産業分野、スマートエネルギー技術」をテーマに計5回開催。受講者合計436人</li> <li>・22年9月、新エネルギー産業関連の研究開発を19件支援</li> <li>・22年10月、EV開発研究センターと連携し、大阪産EV及びEV関連部品の技術開発を15件支援</li> <li>・22年11月大阪発のEVビジネスを創出するための会員組織「大阪EVIS(えびす)」設立</li> <li>・22年11月EVに関する要素技術開発、大阪産EV開発のための「大阪府立大学大阪産EV開発コンソーシアム」設立</li> <li>・大阪スマートエネルギープロジェクト調査を実施(22.9 補正)、中小企業の参入機会について一定明確化</li> </ul>
--	--

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>「新エネルギー産業都市・大阪」のブランド発信や、大阪府をはじめ、他自治体や企業など様々な主体が関連プロジェクトを推進することで、関連産業の集積をめざします</p> <p>○大阪に高いポテンシャルを有する新エネルギー産業関連のプロジェクト(ネットワーク)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電池のリサイクルプロジェクト</li> <li>・スマートグリッド、スマートハウス等のプロジェクト など</li> </ul> <p>○国際会議参加者の会議への評価、国内外のメディアでの取り上げ件数(海外メディア15件) など</p> <p>○新エネルギー関連オンリー1、ナンバー1企業を4年間(～H26年度)で倍増します</p>	<p><b>○新たに3つの新エネ産業関連のネットワークが形成され、それぞれの取り組みが進展、国際会議については、東日本大震災の影響により延期</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界初となる充電インフラのネットワークを構築(22.3 運用)し、これを近畿各府県への拡大を提案(H22.6 近畿ブロック知事会)、現在、関西広域連合広域環境保全分野担当者会議で調整中</li> <li>・22年11月大阪発のEVビジネスを創出するための会員組織「大阪EVIS(えびす)」設立</li> <li>・22年11月EVに関する要素技術開発、大阪産EV開発のための「大阪府立大学大阪産EV開発コンソーシアム」設立</li> <li>・大阪スマートエネルギープロジェクト調査を実施(22.9 補正)、中小企業の参入機会について一定明確化。次年度以降の大阪スマートエネルギーパートナーズ事業で活用</li> <li>・23年3月24日～26日開催を予定していたが、東日本大震災の影響により延期</li> <li>・H26年度で検証</li> </ul>

#### ■商工労働部長セルフレビュー（自己点検）

##### （課題意識）

- 大阪が世界の都市間競争の中で成長を遂げるためには、大阪において成長のポテンシャルの高い革新的な医薬品・医療機器の創出を促進していくことが重要です。そのため、府としては、彩都を中心とした北大阪を世界トップクラスのバイオクラスターにすることを目標にしています。
- これを実現するためには、革新的な研究に取り組むバイオベンチャーや医療機器分野への進出を図る中小企業を育成すること、大阪発の医薬品・医療機器の実用化に向け、治験・承認審査等を迅速化することなど「大阪バイオ戦略」に基づいた産学官をあげた着実な取組みが不可欠であると考えています。

##### （実施プロセス）

- バイオベンチャー等の発掘・育成に向けて「研究・企業ニーズ発掘隊」による企業訪問を積極的に行うことにより、有望なバイオベンチャーを発掘し、大阪バイオファンドから投資を行いました。
- 医療機器に関する相談体制の強化を図り、府内中小企業等の医療機器分野への参入促進にも努めました。
- 医薬品や医療機器の開発・実用化の促進に向け、①医療機関ネットワークの構築、②治験情報の発信、③各種規制緩和が必要です。平成22年度には、府内基幹13医療機関によるネットワークを構築し、『大阪治験ウェブ』を通じて製薬企業等に最新の治験情報を提供するなど、治験推進体制の整備を図りました。

##### （今後の対応）

- 彩都を中心とした北大阪が世界トップクラスのバイオクラスターとなるためには、なお一層の「医薬品関連企業等の誘致」、「治験推進に向けた参加医療機関の増加（市民病院や民間病院）」、「規制緩和」などが必要となると考えています。
- 23年度においては、オール大阪の産学官によるヘッドクォーター機能を発揮し、バイオベンチャーの発掘・投資推進、医療機器に加え医薬品への中小企業等の参入促進に向けた相談体制の拡充、製薬企業からの照会に対するワンストップ機能設置による治験の迅速化、北大阪・彩都への医薬品関連企業等の誘致を図るためのインセンティブの検討等を行うこととしています。
- こうした動きを一層加速させるため、京阪神で国際戦略総合特区に関する共同提案を行い、特区指定に向けて取り組んでいきます。

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■大阪のバイオ振興にかかるヘッドクォーター機能の発揮</p> <p>○大阪バイオ戦略 2010 と主要テーマに関するロードマップ（～2018）に基づきオール大阪で事業を推進</p>	<p>○「大阪バイオ戦略 2010」策定（H22.5）</p> <p>・「大阪バイオ戦略 2010」に基づき、ファンド運営、人材マッチング事業、規制改革、治験促進等の各種事業を推進（詳細は下記各項目に記載）</p> <p>○「国際戦略総合特区」のアイデア募集に対して提案（H22.9）</p> <p>・大阪のポテンシャルを活かし、北大阪エリアに世界レベルの医薬産業や研究開発機能、人材を更に集積させるため、「国際戦略総合特区・バイオ医療産業エリア」の形成を提案。京阪神での共同提案に向けて連携方策を検討（H23.3～）</p>
<p>■ベンチャーの資金調達の円滑化支援</p> <p>○産学官連携によるバイオフィンドの効果的運営</p>	<p>○ファンドの運営方針に関する意見交換を行う組合員連絡会議を3回開催</p> <p>・投資案件の発掘、投資先へのフォロー等、産学官で連携して効率的なファンド運営を行った</p>
<p>■ビジネス環境の向上</p> <p>○治験促進のための取組み</p> <p>○医薬品・医療機器の開発促進・迅速化に向けた国への働きかけ（規制改革）</p> <p>○バイオ人材マッチング事業によるバイオベンチャー等への高度専門人材確保支援</p>	<p>○治験促進</p> <p>・「大阪治験ウェブ」の運営（H22.3～ポータルサイト開始）</p> <p>・府立病院機構 5 病院における治験の更なる促進</p> <p>・医療機器相談窓口体制の拡充（登録相談員 1 名⇒4 名）及び運営</p> <p>○国への働きかけ（規制改革）等</p> <p>・「国際戦略総合特区」のアイデア募集に対して、大阪・関西における PMDA 機能の開設等を提案（H22.9）。併せて、府における事前相談体制構築の具体化に向けて検討実施</p> <p>○バイオベンチャー等の高度専門人材確保に向けた支援</p> <p>・「ふるさと雇用再生基金」を活用し、ポスドク等の高度専門人材の発掘及び製薬企業 OB など実務経験あるシニア人材等を発掘。ベンチャー、中小企業等のニーズに応じた人材マッチングを実施（H21.10～）</p> <p>・H22.4 から事業を拡充（事業従事者数増）して実施</p>
<p>■彩都・北大阪におけるバイオ・イノベーション関連企業・研究施設等の立地促進</p> <p>立地推進会議特別チームによる誘致活動の強化、立地インセンティブの検討（H25 年度 施設供用開始）</p>	<p>○立地促進に向けた取組み</p> <p>・進出企業への支援施策として、彩都ライフサイエンスパークに加え、中部地区についても企業立地促進法の集積区域に指定（H22. 8）</p> <p>・また、「国際戦略総合特区」のアイデア募集に対し、彩都を中心とする北大阪エリアをバイオ医療産業の集積拠点に位置づけ、法人税の軽減や投資促進税制の拡充などの提案を実施（H22.9）</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■バイオファンドを通じたバイオベンチャーへの支援</p> <p>○企業訪問(『研究シーズ・企業ニーズ発掘隊』:目標 300 件)による投資候補先の発掘</p> <p>○大阪府内バイオベンチャーの育成支援(大阪バイオファンドの総投資額の 50%以上を府内又は府内に進出する企業に投資)</p> <p>○組合員連絡会議等を通じた支援体制の確立及びバイオファンド活用の促進</p>	<p>○企業訪問等による投資候補先の発掘</p> <p>・投資候補先の発掘実績:28 件 (参考:『研究シーズ・企業ニーズ発掘隊』訪問実績 306 件(H23.3.17 現在))</p> <p>○大阪府内バイオベンチャーの育成支援</p> <p>【1号投資案件(H22.7)】 「バイオ医薬品」の開発を主な事業とする北海道大学発の創薬ベンチャーである(株)ジーンテクノサイエンスに1億円を出資(H22.9 に大阪市内に進出)</p> <p>【2号投資案件(H22.11)】 府内創業ベンチャーである脳科学香料(株)に5百万円を出資。H22.3 のバイオビジネスコンペ JAPAN において最優秀賞を受賞したシーズを事業化</p> <p>○組合員連絡会議等を通じた支援体制の確立及びバイオファンド活用の促進</p> <p>・ファンドの運営方針に関する意見交換を行う組合員連絡会議を3回開催</p> <p>・投資案件の発掘、投資先へのフォロー等、産学官で連携して効率的なファンド運営を行った</p>

<p><b>■ビジネス環境向上に向けた取組みの実施</b></p> <p>○ 府立5病院の治験促進や府内の基幹的医療機関と連携したネットワークの強化、『大阪治験ウェブ』掲載情報の充実・強化により、『大阪治験ウェブ』への参画医療機関における治験の実施件数の増加(バイオ戦略初年度比10%増)</p> <p>○ 構造改革特区で認められた提案の早期実現に向けた継続した働きかけや、先進的な医薬品、医療機器等の開発促進に向けた規制改革の要望の実施</p> <p>○ 人材マッチング(ポスドク、製薬企業OB等)促進によるバイオベンチャー、中小企業等の育成(マッチング目標件数15件)</p>	<p style="text-align: right;">8</p> <p>○ 府立5病院の治験促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手続き関係書類の共通様式の使用開始</li> <li>・ 出来高払制の導入</li> <li>・ 「緊急雇用基金」を活用した5病院の治験共通窓口の検討とモデル実施(H22.9～)</li> </ul> <p>○ 「大阪治験ウェブ」掲載の治験実績等の更新</p> <p>H22.4、7、9、11、H23.1(1～2ヶ月に1度)に府内13医療機関の治験実績、医療機関の特色等の情報を更新</p> <p>(※参画医療機関における治験実施件数は年度ごとに集計)</p> <p>○ 医療機器相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 件数:225件(H22.4～2月末)、H21.7からの累積件数:379件</li> </ul> <p>○ 構造改革特区で認められた提案の早期実現や、医薬品・医療機器の開発促進に向けた国への働きかけ(規制改革)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造改革特区で認められた「新医薬品の製造販売承認後に係るGMP調査の実施主体の拡大」については、H23.3.24付厚生労働省医薬食品局長通知によりH23.7から施行されることとなった</li> </ul> <p>○ 「国際戦略総合特区」のアイデア募集に対して、大阪・関西におけるPMDA機能の開設等を提案(H22.9)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機器に加え、医薬品に関する事前相談体制の構築に向けて検討を進めた</li> </ul> <p>○ 人材マッチング促進によるバイオベンチャー等の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実績9件(うちインキュ入居企業3件、治験支援ベンチャー1件)</li> </ul>
--	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>大阪でのバイオベンチャーが育つ環境整備に関する評価等の向上を目指します</p> <p>○ 治験環境に関するアンケート調査やバイオ関連企業への訪問等(300社)を通じた事業効果や満足度の評価</p> <p>※大阪バイオ戦略の中間年である2013年には戦略課題の目標に対する到達度を検証</p>	<p>○ 事業効果・満足度の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治験環境に関するアンケートについてはH23.2に実施(回答者88名)</li> <li>・ アンケートに回答した者のうち、「情報が有益・随時閲覧したい」と回答した者が83%。</li> <li>・ バイオ関連企業・研究機関等へ306件訪問。事業紹介等により延べ127件の施策利用や連携、メルマガ等の情報発信ツール活用につながる。</li> </ul>



## 重点課題 3

中小企業の育成に熱心な金融機関との新たな連携を構築し、  
企業ニーズに応じた融資施策の再構築を図ります

自己評価



### ■商工労働部長セルフレビュー（自己点検）

#### （課題意識）

近年、大阪府では、国の経済対策を受けて創設した緊急経営対策資金など、セーフティネット融資を中心に制度融資を展開したことから、成長に向けて頑張る・頑張ろうとする中小企業を力強くサポートするという面が不足していました。

また、保証債務残高の増加に伴い、府の負担（預託金の調達コストや損失補償）が年々増加しており、制度の持続可能性に懸念がありました。

#### （実施プロセス）

22年度においては、大阪府中小企業信用保証協会との協議、業態別（都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合）及び個々の金融機関との意見交換・協議を重ねました。

この結果、成長に向けて頑張る・頑張ろうとする中小企業の支援に熱心な金融機関との連携を強化し、金融機関が主体的に商品設計を行う「金融機関提案型融資」の創設など、金融機関の有するノウハウを存分に発揮できる制度を構築しました。

同時にセーフティネット融資の金利を固定金利から金融機関の所定金利に変更することで府の負担を軽減し持続可能な制度としました。

#### （今後の取扱い）

「金融機関提案型融資」は、融資後のフォローアップの充実を求めてきたことから、23年4月時点では地域金融機関を中心に14金融機関25メニューでのスタートとなりますが、引き続き、未実施の金融機関とも協議・検討を重ね、取り扱い金融機関の拡大及び融資メニューの充実に努めます。

今後とも、金融機関と一体となって、様々に頑張る・頑張ろうとする府内中小企業に対する支援をより一層強化するとともに、セーフティネット融資の維持に努めます。

## 《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<b>金融機関との新たな連携による成長企業支援の融資メニューや持続可能な制度融資のあり方を検討し、平成23年度以降の施策に反映します</b>	
<p><b>■各金融機関の主体的な取組みと連携した融資施策の方向性を確立</b></p> <p>○府と各金融機関との役割分担を踏まえた新たな成長企業支援のための融資メニューの構築</p> <p>○府施策利用企業に対する金融機関独自の融資メニューの順次実施</p>	<p>・金融機関との意見交換会 都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合の業態毎に開催（6～7月実施）</p> <p>・大阪府財政構造改革プラン《素案》：平成22年8月 公表</p> <p>・大阪府財政構造改革プラン(案)：平成22年10月 策定・公表</p>
<p><b>■持続可能な制度融資〔解説3〕の方向性の確立</b></p> <p>○金融システムの中における制度融資・保証協会の役割分担の明確化</p> <p>○制度融資における府の財政支援システムの再構築</p> <p>○緊急保証制度終了後の小規模企業に対するセーフティネット支援方策の構築</p>	<p>* 中小企業向け制度融資見直しの内容</p> <p>[中小企業の元気アップ]</p> <p>熱心な金融機関と府保証協会を担い手とする新たな政策融資を創設</p> <p>政策目的に応じた金利優遇による成長支援融資を継続</p> <p>[金融セーフティネット]</p> <p>府は損失補償を通じて府保証協会とともにセーフティネットを支える</p> <p>融資資金の調達は金融機関に委ね、府による預託は廃止</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p><b>■各金融機関との連携による融資施策の検討等</b>            ○金融機関等との意見交換により、各金融機関の主体的な取組みと連携した融資メニューの検討            ・各金融機関及び金融機関業態別意見交換会を開催し、金融機関ネットワークの確立、新たな融資メニューの創設を検討(最大 81 金融機関)            ○府施策と連携した、金融機関の独自商品開発</p>	<p>金融機関との業態別意見交換会の開催などにより、金融機関との連携事業を推進するとともに、新たな融資メニューの創設を検討            ・平成 23 年 4 月から新たな制度融資を展開。             * 23 年度当初予算概要            [成長支援型融資] 融資枠 420 億円            開業サポート資金            小規模企業サポート資金            チャレンジ応援資金</p>
<p><b>■持続可能な制度融資のあり方の検討</b>            ○緊急保証制度終了後の資金需要動向の検証            ・金融機関・保証協会へのヒアリング、上半期の利用状況を踏まえ検証            ○府の財政負担能力の観点から、制度融資の預託・損失補償・金利設定等の検討(新財プロにおける検討)            ・金融機関・保証協会と協議・調整を行い、新たな財政負担システムを再構築</p>	<p>[金融機関提案型融資(新)] 融資枠 1,500 億円            →金融機関が主体的に商品設計            →23 年度当初～14 金融機関 25 メニューでスタート            (成長企業支援資金、海外展開支援、開業者支援等)            * 年度途中で順次拡大             [セーフティネット融資] 融資枠 6,000 億円            経営安定資金</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>金融機関の協力を得て、成長企業支援のための融資メニューを創設するとともに、持続可能な融資施策を再構築します</p>	<p>成長に向けて頑張る・頑張ろうとする中小企業を支援するため、金融機関のノウハウを発揮できる「金融機関提案型融資」を構築しました。同時に信用補完をベースとしたセーフティネット融資を引き続き維持します。            今後とも、金融機関と一体となって金融セーフティネットの維持はもとより様々な頑張る・頑張ろうとする府内中小企業に対する支援をより一層強化します。</p>

## みんなが就職できる大阪を目指し、障がい者の雇用を増やします



### ■商工労働部長セルフレビュー（自己点検）

#### （課題意識）

○大阪の民間事業主における障がい者の雇用状況は、少しずつ改善傾向にありますが、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合とも、全国平均を下回る状況が続いています。

障がい者の実雇用率      H21 … 1.60%(全国1.63%)      H22 … 1.67%(全国1.68%)

法定雇用率達成企業割合   H21 … 42.9%(全国45.5%)      H22 … 44.5%(全国47.0%)

※商工労働部・福祉部・教育委員会協働の取組みによる就職者数   H21 … 1,138人   H22 … 1,360人(目標)

#### （実施プロセス）

○このような状況を改善するため、障がい者の雇用促進の取組みの強化を図りました。

- ・「障がい者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例」(ハートフル条例)による法定雇用率未達成事業主への働きかけときめ細かなサポート    265社

- ・「ハートフル税制」を創設し、特例子会社の設立等や中小事業主における障がい者の雇用維持・拡大を働きかけ  
 設立働きかけ企業数…27社      雇用維持・拡大の要請件数…909社

※ハートフル税制の適用申請については、平成23年4月以降

○その結果、237社の未達成事業主から障がい者の雇入れ計画(947人分)の提出を受けるとともに、新規に重度障がい者多数雇用法人や特例子会社の設立を実現するなど、障がい者の雇用機会の拡大に向けた取組みを促進することができました。

#### （今後の取扱い）

○これまでの取組みに加え、障がい者雇用促進センターに新たに配置する民間人材を活用しながら、ハートフル条例対象外の事業主(府と取引関係のない小売業や運輸業)に対しても、府内における障がい者の雇用機会を一層拡大するよう働きかけていきます。

○また、知事と課題認識を共有しながら取組みを進めていくため、引き続き部局長マニフェストに位置づけるとともに、求人情報の共有をはじめ福祉部や教育委員会との連携した取組みを進めます。

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p><b>■障がい者雇用促進センターによる未達成事業主への働きかけとサポート</b></p> <p>○府と関係のある事業主に対し法定雇用率の速やかな達成を働きかけるとともに、障がい者雇用に取り組む事業主をきめ細かにサポート</p>	<p>○大阪府ハートフル条例(H22.4.1 施行)に基づく法定雇用率の達成指導・助言</p> <p>○法定雇用率未達成事業主に対する民間専門員の派遣 ・民間専門家の登録(25名)</p> <p>○法定雇用率未達成事業主と求職障がい者のマッチング ・求職障がい者数(平成23年3月末現在 121名)</p>
<p><b>■ハートフル税制による特例子会社の設立等を促進</b></p> <p>○特例子会社の設立等を促進し、重度障がい者の雇用機会を拡大</p> <p>○中小事業主における障がい者の雇用維持及び拡大を支援</p>	<p>○障がい者を多数雇用する特例子会社や中小企業の法人事業税を軽減するハートフル税制の創設(H22.4.1)</p> <p>○堺市と共催で特例子会社設立セミナーの開催(H22.8.26)・・・参加者数 25社</p> <p>○中小事業主の雇用維持・拡大を支援するハートフル税制の周知 ・・・府ホームページ、府及び関係機関(125箇所)で周知</p>
<p><b>■障がい者雇用に積極的に取り組む事業所を顕彰</b></p> <p>○表彰や優良企業の紹介により、障がい者雇用に取り組む事業主の裾野を拡大</p>	<p>○ハートフル企業顕彰制度における「ハートフル企業大賞」等の授与(H22.9.15)</p> <p>◆ハートフル企業大賞 ・・・三洋商事株式会社</p> <p>◆ハートフル企業教育貢献賞・・・有限会社薩喜庵</p> <p>○「2010 障がい者雇用フォーラム in 大阪」(H22.9.29)において、表彰企業を紹介</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p><b>■障がい者雇用促進センターによる未達成事業主への働きかけとサポート</b></p> <p>○府と関係のある法定雇用率未達成事業主への働きかけとサポート(約250社)</p>	<p>○ハートフル条例に基づく未達成事業主への働きかけとサポート ・障害者雇入れ計画書の提出に係る指導・助言 →雇用状況を報告した事業主のうち未達成事業主 265社</p> <p>・法定雇用率未達成事業主に対する民間専門家の派遣 →民間専門家の派遣実績回数 38回</p> <p>・未達成事業主を対象にした企業セミナーの開催(8回) →参加者数66社</p> <p>・法定雇用率未達成事業主と求職障がい者のマッチング →マッチング件数 9名</p>
<p><b>■ハートフル税制による特例子会社の設立等の働きかけ</b></p> <p>○特例子会社や重度障がい者多数雇用法人〔解説6〕の設立等を働きかけ(15社)</p>	<p>○特例子会社設立セミナーに参加した企業を中心に、民間専門員(2名)による特例子会社や重度障がい者多数雇用法人の設立等を働きかけ 27社</p>

<p>■ハートフル税制や顕彰による雇用維持・拡大の働きかけ          ○中小事業主における障がい者の雇用維持及び拡大を働きかけ(約900社)</p>	<p>○ハートフル税制の資料等を添付した雇用維持・拡大への要請文(9月15日付け)や個別訪問により、中小事業主に働きかけ 909社          ○ハートフル企業顕彰制度の表彰企業や障がい者雇用貢献企業を府ホームページで紹介          ○府政だより 23年3月6日号において表彰企業の紹介          ◆ハートフル企業大賞 ……三洋商事株式会社          ◆ハートフル企業教育貢献賞……有限会社薩喜庵</p>
--	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p><b>障がい者の雇用に前向きな事業主を増やします</b>            ・障がい者の法定雇用率達成を約した事業主の数 (200社&lt;平成 21 年度実績:65社&gt;)            ・特例子会社や重度障がい者多数雇用法人の設立等を約した数(3社&lt;平成 21 年度実績:1社&gt;)            ・障がい者を多数雇用する中小事業主の数(新規事業主の数 10社)</p>	<p>○障がい者の法定雇用率達成を約した事業主の数            →ハートフル条例に基づく障害者雇入れ計画の提出件数 237社            ○特例子会社や重度障がい者多数雇用法人の設立等を約した数            →4社(特例子会社認定3社、重度障がい者多数雇用法人認定1社)            ○障がい者を多数雇用する中小事業主の数(新規事業主の数)            →平成23年3月7日付アンケート調査 対象企業776社            回答数320社中8社 (3月31日現在)</p>
<p><b>「大阪は障がい者雇用が進んでいる」という実感の向上を目指します</b>            ・「障がい者雇用に関心をもっている人の割合」            67%(平成 21 年)⇒80%(平成 24 年)            ・「障がい者の雇用が進むよう大阪府は努力していると思う府民の割合」(3 年間で 3 倍)            9%(平成 21 年)⇒30%(平成 24 年)</p>	<p>○府民アンケート(おおさかQネット)により府民の意識調査を実施            ・障がい者雇用に関心がある(19. 33%)、少しは関心がある(42. 51%)と答えた人の割合の計61. 84%(障がい者雇用に関心をもっている人の割合)            ・障がい者の雇用が進むよう大阪府は努力していると思う府民の割合19. 19%</p>

## 大阪の雇用実態を把握し、効果的な雇用労働施策の構築を目指します

## ■商工労働部長セルフレビュー（自己点検）

## （課題意識）

・雇用労働政策については、現在、国を中心に実施されていますが、政策の大半が国全体のスキームで決定されており、大阪府の実態を踏まえたものとはなっていません。

<実態把握できていない例>

\* 完全失業率を把握する労働力調査は、全国の状態を把握するようにサンプル設計がされています。

\* 有名企業、事務系職種希望と言われる若年者の実態が把握できていません。

・また、これまでの雇用対策は、求人・求職マッチングが中心でしたが、今後は、雇用就業機会を“創る・増やす”取組みの強化が必要です。

・さらに、優秀な若年人材が大阪から流出していることや企業に必要な人材が供給できていないといった問題があります。

・このような課題を解決するために、まず、大阪の雇用実態を求人（企業）側、求職側の双方からしっかり把握・分析を行い、大阪府自らが中心となって効果的な雇用労働施策を実施していく必要があります。

## （実施プロセス）

・そのため22年度には、大阪の失業者や就業者の詳細な実態を把握する「大阪版労働力調査」をはじめ、求人・求職の雇用のミスマッチの状態を把握・分析する「企業、求職者、学生へのアンケート調査」を実施しました。

・また、大阪雇用対策会議(12月20日開催)において、調査結果の中間とりまとめについて確認を行い、オール大阪で“ミスマッチ解消に向けたきめ細かな就職支援の実施”と“成長分野を中心とした雇用創出と必要な人材マッチング”に取り組むこととしました。

## （今後の取扱い）

・23年6月まで実施する「大阪版労働力調査」や22年度に実施した各種アンケート結果等を詳細に分析するとともに、大学へのアンケートも実施し、23年10月に最終調査結果を取りまとめる予定としております。

・この最終調査結果を踏まえ、府が主導的役割を担う雇用労働施策の再構築の具体的な検討を行うため、引き続き部局長マニフェストに位置づけて取組みを進めてまいります。

<具体的検討にあたって特に考慮する点>

\* 大阪版ハローワークの実現に向けた検討

\* 中小企業が求める人材の供給、人材需要増が見込まれる福祉・介護関連や成長分野の雇用創出につながるビジネス創造など産業振興と一体的取組み 等

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
大阪における雇用の現状を具体的かつ詳細に把握・分析し、雇用労働施策の中長期的な戦略の検討、緊急に対応すべき課題抽出を行います	
<b>■大阪における労働力の実態把握</b> ○大阪の縮図となるような「大阪版労働力調査」の実施	・11月から毎月、集計結果速報を公表 ・より詳細な集計・分析を行うため総務省へ国データ提供を申請中
<b>■雇用ミスマッチの要因の分析</b> ○求職側と求人側、それぞれから雇用ミスマッチの要因を分析	・企業、求職者、学生等に対するアンケート集計結果をもとに、雇用のミスマッチ等について分析 ・若年者及び中高年齢者の雇用ミスマッチが深刻なこと等が判明
<b>■求人・求職市場の需給状況の分析</b> ○ハローワーク以外の求人市場を含めた大阪全体の求人ボリュームの実態の分析 ○求人市場における企業が必要とする人材像の分析	・企業アンケート等の結果に基づき人材紹介業者へのヒアリングを実施 ・企業の人材採用基準、人材確保手段や求職者の意識の変化などについて動向を把握

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
○以下の調査を実施、詳細な雇用実態を明らかにします <b>◆大阪版労働力調査(約7,000人*平成22年7月～23年6月の1年間)</b> ⇒失業者の詳細な状況などを明らかにします <b>◆企業(人事担当者)アンケート調査(府内企業5,000社)</b> ⇒求人側から雇用ミスマッチの要因など <b>◆企業(雇用者)アンケート調査(府内企業5,000社に雇用されている従業員*各社5人)</b> ⇒企業で働く人の就労意識など <b>◆求職者アンケート調査(ハローワーク等で求職活動している人3,000人)</b> ⇒求職側から雇用ミスマッチの要因など <b>◆学生アンケート調査(府内高校3年生及び府内専修学校等在校生3,000人)</b> ⇒学生等が希望する職業など <b>◆就職指導担当者アンケート調査(府立高校就職指導担当者50人)</b> ⇒学生等側から雇用ミスマッチの要因など <b>◆人材紹介業者ヒアリング調査(府内に拠点を置く20社)</b> ⇒人材紹介業者から見た雇用に関する課題など	⇒22年7月～23年3月分までの調査を実施 22年11月から毎月集計結果を公表中 より詳細な集計・分析を行うため総務省へ国データ提供を申請中 ⇒アンケート調査実施済 (回答数:府内企業1,094社、福祉関連事業所731社 回収率:28.9%) ⇒アンケート調査実施済 (回答数:府内企業3,497名、福祉関連事業所2,704名) ⇒アンケート調査実施済 (回答数:2,041名) ⇒アンケート調査実施済 (回答数:府立学校1,005名、私立高校1,167名、専修学校1,431名) ⇒アンケート調査実施済(回答数:171名) ⇒ヒアリング実施済(府立学校5校、私立高校5校) ⇒ヒアリング実施済(13事業者)



《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
大阪の雇用実態を踏まえたより効果的な雇用労働施策の再構築案(中間とりまとめ)を提示します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果の中間とりまとめを基に、大阪雇用対策会議において今後雇用対策の方向性を確認</li> <li>・当面は、“新卒者を含めた若年者に対する就職支援”、“深刻度が高い中高年齢失業者に対する再就職支援”に取り組む</li> <li>・また、ハローワークの地方移管に向けた特区提案を実施</li> </ul>